

合 併 公 告

平成 21 年 11 月 25 日

株主及び債権者各位

東京都千代田区神田小川町三丁目 1 番地
エリアリンク株式会社
代表取締役 林 尚道

当社は、平成 22 年 1 月 1 日を合併の効力発生日として、株式会社湯原リゾート（本店所在地：東京都千代田区神田小川町三丁目 1 番地）を吸收合併することといたしました。つきましては、当社は株式会社湯原リゾートの権利義務全部を承継して存続し、株式会社湯原リゾートは解散することにいたしましたので、下記のとおり公告いたします。

なお、この吸收合併は、当社は会社法第 796 条第 3 項に基づき、株式会社湯原リゾートは同法第 784 条第 1 項に基づき株主総会の承認決議を経ずに決定しております。

また、当社は株式会社湯原リゾートの全株式を所有していますので、この合併による当社の新株式の発行及び資本金の額の増加はいたしません。

記

- 1 . この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から 1 箇月以内にお申し出ください。
- 2 . 会社法第 796 条第 4 項の規定に基づき、この合併に反対の株主は、本公告掲載の翌日から 2 週間以内に書面によりその旨をお申し出ください。
- 3 . 会社法第 797 条第 1 項の規定に基づき、この合併に反対で、株式買取請求権を行使される株主は、効力発生日の 20 日前の日から効力発生日の前日までに、書面によりその旨及び株式買取請求に係る株式の数をお申し出ください。
- 4 . 各合併当事者会社の最終事業年度に係る貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（当社）

金融商品取引法による有価証券報告書提出済

（株式会社湯原リゾート）

インターネットにて公告 <http://www.yubara-resort.com/>

以 上